

< 介護予防・日常生活支援総合事業 >

地域での見守りや交流活動、支えあい活動も含めて総合的に高齢者の生活を支援いたします。



介護は必要ないのですが、入れる施設はありませんか？

- 花徳いこいの里（軽費有料老人ホーム）施設に直接申し込みをします。
- 徳之島老人ホーム
居住地の役場福祉係に申し込みをします。本人の心身状況や生活環境などで、入所の可否、優先度が決まります。

徳之島 高齢者福祉・介護のご案内

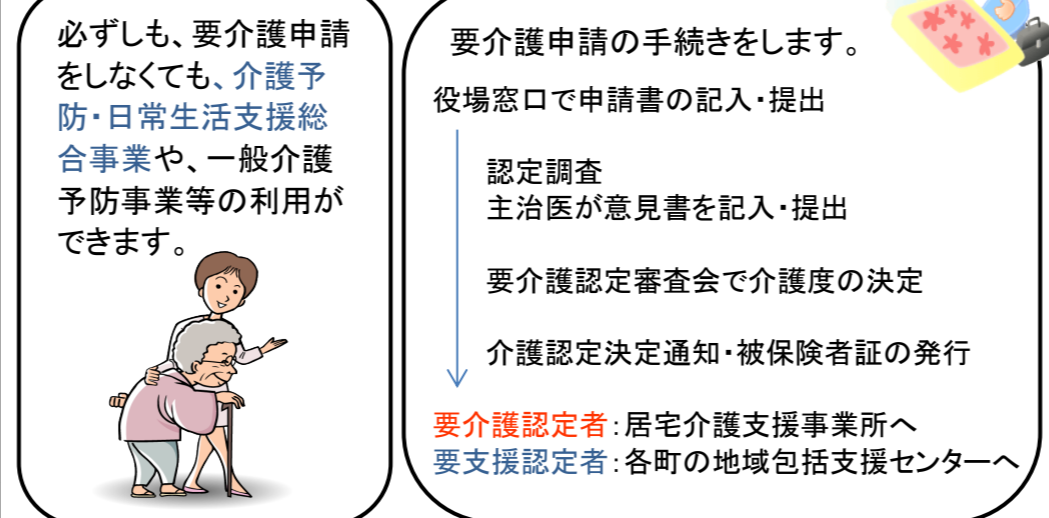
身内が急に病気になり入院しました。今後介護が必要になるのでは・・・！？ どうしたらいいのでしょうか？

A.入院した原因によっては、状態がよくなる時もあります。まずは、手術やリハビリなどの必要な医療を受け、今後の見通しを見守りましょう。入院中に必要な医療制度等の手続きなどについては、各病院の医療相談室へご相談ください。

A.病状が安定し、退院後について検討する段階で、介護や生活支援が必要なときは、各町の窓口で相談を受け、介護申請手続きやその他の利用できるサービスのご紹介をいたします。

生活の支援や見守りが必要です。

入浴や排せつなどの介護が必要です。自宅や施設での介護サービスを利用したい。



ご相談は・・・

各町の地域包括支援センターへ

徳之島町（介護福祉課内） 82-1111（内137・138）
天城町（保健福祉課内） 85-5267
伊仙町（保健福祉課内） 81-7878

< 介護保険サービスの利用 >

介護認定ができるまで1ヶ月くらいかかるといわれました。その間は使えないのですか？

A.認定の前でも、必要に応じて介護サービスの利用は可能であり、申請日からさかのぼって適応になります。明らかに身体介護が必要な場合は、居宅介護支援事業所（裏面★）に依頼して介護サービスの利用手続きをします。各町の地域包括支援センターでも、ご本人の状態に合わせた介護（予防）サービスの調整や宅配給食などの利用ができますので、退院の前にご相談ください。

要介護認定となりました。自宅で介護サービスを利用したい。

居宅介護支援事業所のケアマネジャーがご本人の状態や生活についてお話を伺い、必要な介護サービスを調整・手配いたします。

- <在宅介護サービスの種類>
- 訪問介護
 - 訪問看護
 - 通所介護
 - 通所リハビリテーション
 - 福祉用具貸与
 - 住宅改修
 - 居宅療養管理指導
- 要介護度によって利用できる上限が異なり、サービスの利用額も異なります。詳しくは担当のケアマネジャーへご相談ください。

介護保険の施設へ入りたい。

各施設へ直接入所の申し込みをします。

- グループホーム：認知症により、生活に支障があり在宅での生活が困難な方
- 介護老人保健施設：在宅復帰のための施設（要介護1以上）
- 介護老人福祉施設：要介護3以上の方
- 地域密着型特定施設：要介護1以上の方